

記入する前にお読みください。

記入例

午前・午後 時 分 受付

令和 〇 年 〇 月 〇 日 届出

市民課窓口あるいは守衛室に「届出をされた日」が「婚姻年月日」となります。

長 殿

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知
------	------	------	-----	-----	-----	-----

(よみかた)	夫 にな る 人		妻 にな る 人			
	この	ぎたろう	おつの	なつこ		
氏 名	甲野	義太郎	乙野	夏子		
生 年 月 日	昭和(平成) 8 年 3 月 17 日	昭和(平成) 15 年 5 月 18 日				
住 所 (住民登録をして いるところ) (アパート・マンション名)	周南市岐山通1丁目 1番地の1 岐山マンション102号		周南市富田1丁目 1番1号 富田アパート201号			
	世帯主 の氏名 甲野 義太郎		世帯主 の氏名 乙野 忠治			
本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	山口県周南市岐山通一丁目 1 番地 番		山口県周南市富田一丁目 番地 1 番			
	筆頭者 の氏名 甲野 幸雄		筆頭者 の氏名 乙野 忠治			
父母及び養父母 の 氏 名 父母との続き柄 (右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください)	父	丙本 真治	続き柄	父	乙野 忠治	続き柄
	母	甲野 松子	長 男	母	乙野 春子	二 女
	養父	甲野 幸雄	続き柄	養父		続き柄
	養母		養 子	養母		養 女
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の☑の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		<input type="checkbox"/> 妻の氏	山口県周南市岐山通一丁目 1 番地 番	
(5) 同居を始めたとき	令和6 年 1 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めた) ときのうち早いほうを書いてください					
(6) 初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日		<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日			
同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯			
	夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯			
夫妻の職業	夫	妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
	夫	妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
その他	夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯			
	夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯			
(9) 届出人署名	夫 甲野 義太郎 印		妻 乙野 夏子 印			
事件簿番号	住定年月日 夫 年 月 日 妻 年 月 日					

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキ、消えるボールペンで書かないでください。
日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに戸籍担当係で事前審査をしてください。)
届書は、1通でさしつかえありません。

成年者の証人が2名必要です。

証 人	
署 名 (※押印は任意)	甲野 幸雄 印
生 年 月 日	大正 平成 39 年 3 月 7 日
住 所 (住民登録をして いるところ) (アパート・マンション名)	周南市熊毛郡中央町 1番1号 中央パレス302号
本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	山口県周南市岐山通1丁目 1 番地 番

届出の日に住民登録をしているところを書いてください。

婚姻後の夫妻の氏について夫の氏か妻の氏かどちらかに☑してください。

結婚式及び同居をしていない場合は空欄にしてください。

会社勤めの方は総従業員数が100人未満は「3」、100人以上は「4」

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母が亡くなられていても記入してください。養父母がおられる場合は養父母欄を記入してください。父母が離婚し、氏が変わっている場合は、現在の氏を記入してください。(分かる範囲でさしつかえありません。)

☐には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

新本籍には、マンション名や部屋番号は記入しないでください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものは含まれません。

届け出された事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

婚姻によって住所は変わりません。住所を変える場合は、別に住所異動届が必要です。(届出をする市町村に転入する場合、転入する方の「転出証明書」が必要です。)国民健康保険に加入されている方は、保険証をお持ちください。(婚姻により氏が変わる方、また、住所、世帯主を変更する方のみ)

【注意事項】
署名及び証人欄は必ず本人が自署してください。押印は任意です。(印を押す場合はスタンプ印は使用しないでください。認印は可。)

日中の連絡先	電話(夫) () - 番
	電話(妻) () - 番

昼間連絡の取れる、夫妻の電話番号を記入してください。

◎署名は必ず本人が自署してください

裏面もご覧ください。

